

宍粟市高齢者福祉計画

第 8 期宍粟市介護保険事業計画

【施策の検証】

宍粟市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画における施策の検証

第4章 施策の展開

基本目標1	地域包括ケアシステムの充実	P48
施策	(1)相談体制・情報提供の充実	

取組状況	令和5年度時点の現状と課題
<ul style="list-style-type: none"> ●子ども・高齢者・障がいのある方などすべての人々が地域、暮らし、生きがいとともに創り、高めあうことができる「地域共生社会」の実現に向け、分野を超えて地域生活課題について総合的に相談に応じ、関係機関と連絡調整等を行う体制を進めます。 ●住民にとって身近で利用しやすい相談場所となるよう、広報誌やリーフレット、しそチャンネル、市のホームページなど多様な媒体による情報発信を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「地域共生社会」の実現に向け、相談内容に応じて健康福祉部内や他部署との連携等を行い、総合的に相談に応じています。 ○医療機関や介護保険サービス事業所、障害福祉サービス事業所、民生委員・児童委員等の関係機関からの『なんか、いつもと違う…』の気づきを大切にしながら連絡調整等を行う体制を進めます。その為には『いつもと違う…』に気づけるように、平時からの関わりが必要であり関係機関と連携しながら支援していきます。 ○住民にとって身近で利用しやすい相談場所となるよう、さまざまな手段や機会による情報発信を進めています。

主な取り組み	事業評価	今後の方針	継続の場合	その理由と次期計画記載のポイント	担当課
1 情報提供の充実と相談窓口の周知	2 概ねできた	1 継続	1 拡大・充実	・多様な媒体による情報発信を行います。しかし、アンケート調査結果では地域包括支援センターの認知度は低い状態でした。実際の相談は、かかりつけ医などの医療機関から始まることにより医療機関との連携が引き続き重要である。	福祉相談課
2 啓発活動等の充実	2 概ねできた	1 継続	1 拡大・充実	・健康相談、健康教育、いきいき百歳体操の機会を活用し、介護保険制度の仕組みやサービス等について啓発することで、介護に困っている方が必要な時に必要な支援を受けることができるよう、周知を行います。	福祉相談課
3 相談体制の強化	2 概ねできた	1 継続	1 拡大・充実	・多重問題世帯や処遇困難事例の増加、権利擁護の支援が必要な方が増えると考え。職員のスキルアップや関係機関等の連携を図ることで幅広い分野の相談に対応できるようにする。また、勉強会や研修会、事例検討会等を通じて地域包括支援センター職員のスキルアップを図る。	福祉相談課
4 関係機関との連携	2 概ねできた	1 継続	1 拡大・充実	・多くの関係機関と顔が見える関係づくり、住民がどの窓口から相談しても必要な支援につながるよう連携を図る。情報交換や勉強会、研修会、事例検討等の機会が更なる連携強化の機会とする。介護保険サービス事業所職員を対象に、繰り返し高齢者虐待、成年後見制度等の研修を実施する。	福祉相談課

目標とする指標

指標	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	担当課
関係機関との連携を目的とした研修会及び連絡会の開催回数	目標値(回数)		60	福祉相談課
	実績値(回数)	65	71	

宍粟市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画における施策の検証

第4章 施策の展開

基本目標1	地域包括ケアシステムの充実	P49
施策	(2)地域包括支援センター事業の推進	

取組状況	令和5年度時点の現状と課題
<ul style="list-style-type: none"> ●地域包括支援センターは、地域の高齢者の総合相談、権利擁護や地域の支援体制づくり、介護予防の必要な援助などを行い、高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援し地域包括ケア実現に向けた役割を果たしています。 ●地域包括支援センターが地域の拠点となれるよう、人員体制の整備や効果的な運営を進めるとともに、市民に対しての一層の周知に努めます。 ●サブセンターとの連携を図りながら身近な相談窓口として迅速な対応に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○多重問題世帯や身寄りのない方が増える中、関係機関との連携が重要である。 ○地域包括支援センターが地域の拠点となれるよう、人員体制の整備や効果的な運営を進めるとともに、市民に対しての一層の周知に努めているが、アンケートの結果では地域包括支援センターの認知度は低い。ただし、地域の民生委員・児童委員が市民からの相談や困りごとを地域包括支援センターにつなぐ橋渡し役として活動していただいている。 ○医療機関や介護保険サービス事業所等と顔が見える関係を築き連携強化を図っている。 ○サブセンターとの連携を図りながら身近な相談窓口として迅速な対応に努めている。

主な取り組み		事業評価	今後の方針	継続の場合	その理由と次期計画記載のポイント	担当課
1 地域包括支援センターの効果的な運営	●地域包括ケアシステムを推進するため、保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士、高齢者実態把握調査員・介護支援専門員・認知症地域支援推進員、生活支援コーディネーターを配置するほか、高齢者が身近な地域で相談ができるよう、各保健福祉圏域にサブセンターを設置することで市域全体において地域包括支援センター機能を発揮する体制を整えます。	2 概ねできた	1 継続	1 拡大・充実	・地域包括支援センター職員についても、人材不足が懸念される。今後も継続的な支援ができるような体制の確保が必要である。また、多重問題世帯が増える中、職員自身がスキルアップを図る。	福祉相談課
2 地域包括支援センターの運営方針と業務の評価	●宍粟市地域包括支援センター運営協議会において、運営方法や業務評価を行います。引き続き運営方針に基づき、地域包括支援センターの業務評価を行い、適正な運営を行います。	1 できた	1 継続	3 現状維持	・地域包括支援センター運営協議会において、運営方法や業務評価を行い引き続き運営方針に基づき、地域包括支援センターの業務評価を行い、適正な運営を行います。	福祉相談課
3 地域包括支援センターの周知	●市の広報誌やホームページ、リーフレットなどを活用し、各種情報を提供します。 ●地域の組織と連携し、市民の身近な相談窓口として定着化を図るため、地域包括支援センターの活動に関する情報を積極的に提供します。	2 概ねできた	1 継続	1 拡大・充実	・市の広報誌やホームページ、リーフレットなどを活用し、各種情報を提供しているが、認知度は低い。 ・地域の組織と連携し、市民の身近な相談窓口として定着化を図るため、地域包括支援センターの活動に関する情報を積極的に提供します。	福祉相談課

目標とする指標

指標		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	担当課
地域包括支援センターの機能強化を目的とした会議等の開催回数	目標値(回数)			3	福祉相談課
	実績値(回数)	2	2		

中央市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画における施策の検証

第4章 施策の展開

基本目標1	地域包括ケアシステムの充実	P50
施策	(3) 医療・介護連携の推進	

取組状況	令和5年度時点の現状と課題
<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるように医療と介護連携推進事業では、情報共有を行い、課題に対し市民向けの講演会や介護保険サービス事業所等への研修会等を実施していく。 ● 高齢者が在宅療養生活を続けられるよう、市民に対して医療と介護の連携に関する情報提供の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症拡大により、感染予防対策等の検討を医師会、歯科医師会、薬剤師会、介護保険サービス事業所等と情報共有する機会が多くあり、医療と介護の連携につながった。 ○ アドバンスケアプランニング(ACP: 人生会議)について、医療・介護従事者とも連携し、研修会等で市民に啓発していく取組の充実を図ります。(エンディングノートの活用についても普及啓発を図ります。)

主な取り組み	事業評価	今後の方針	継続の場合	その理由と次期計画記載のポイント	担当課
1 地域の医療・介護の資源の把握	1 できた	1 継続	3 現状維持	<ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉圏域別に作成した医療機関・介護保険サービス事業所のリスト・マップの更新を行い、介護保険サービス事業所等への周知と市のホームページに掲載し、継続して周知をしていきたい。 ・医療保険・介護保険以外のインフォーマルサービスの発掘を行い、しそく”地域の宝物”リスト・マップ内に追加し更新及び周知をしていく。 	福祉相談課
2 医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	2 概ねできた	1 継続	1 拡大・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムを構築するために、医療と介護連携会議を開催し、情報交換の中で課題を出し合い事業計画を立てていく。 	福祉相談課
3 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進	2 概ねできた	1 継続	1 拡大・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・主治医や地域連携室、介護支援専門員、訪問看護ステーション、ヘルパーステーション等と連携しながら、在宅医療と介護の連携を図る。 ・介護支援専門員専門部会、訪問看護ステーション連絡会、地域リハビリ連絡会、ヘルパーステーション連絡会、グループホーム連絡会、しそくケアマネ会、地域看護連絡会へ参加し活動支援をしていく。 	福祉相談課
4 医療・介護関係者の情報共有の支援	2 概ねできた	1 継続	1 拡大・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員や介護保険サービス事業所等が、ケアマネタイムを活用し、今後も医師や歯科医師と連携を図っていく。 	福祉相談課
5 医療・介護連携に関する相談支援	2 概ねできた	1 継続	1 拡大・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続して保健福祉圏域に相談窓口を設置し周知していく。 	福祉相談課
6 医療・介護関係者の研修	1 できた	1 継続	3 現状維持	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関に研修内容の希望を確認しながら、医療と介護職を対象とした研修会等を実施し、職員の質的向上をはかっていく。 	福祉相談課

7 地域住民への普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ●老人クラブやいきいき百歳体操、健康大学等の機会に、かかりつけ医等の推奨や地域包括ケアの啓発に取り組みます。 ●健康講座や介護予防等について健康教育を開催し、地域住民の知識向上に取り組みます。 	1 できた	1 継続	3 現状維持	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果では、かかりつけ医がある方が87.2%で、そのうちかかりつけ医に相談ができている方が92.5%であった。また、かかりつけ歯科医がある方が70.6%、かかりつけ薬局がある方が64.8%であり、おくすり手帳の活用者は84.1%であった。今後もかかりつけ医やかかりつけ歯科医、かかりつけ薬局、おくすり手帳の大切さを話し地域包括ケアの啓発に取り組む。 ・市民対象に健康講座や介護予防等について健康教育を実施していく。 	福祉相談課
8 医療・介護連携に関する関係市区町村の連携	●西播磨圏域健康福祉推進協議会へ参加し、医療・介護連携の強化に努めます。	2 概ねできた	1 継続	1 拡大・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も西播磨圏域健康福祉推進協議会へ参加し、在宅医療・介護連携の強化を図っていく。 	福祉相談課

目標とする指標

指標		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	担当課
医療と介護連携に関する講座・研修会の開催回数	目標値(回数)			2	福祉相談課
	実績値(回数)	2	3		
医療と介護連携に関する会議・連絡会の開催回数	目標値(回数)			3	福祉相談課
	実績値(回数)	2	2		
医療介護サービス事業者情報の更新・周知	目標値(回数)			1	福祉相談課
	実績値(回数)	1	1		

宍粟市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画における施策の検証

第4章 施策の展開

基本目標1	地域包括ケアシステムの充実	P51
施策	(4)地域ケア会議の推進	

取組状況	令和5年度時点の現状と課題
<ul style="list-style-type: none"> ●地域ケア個別会議の実践を積み、地域ごとの課題の把握から地域資源開発、政策形成へとつなげていきます。 ●多職種の支援のもと自立支援サポート会議を実施し、生活機能向上に向けたケアマネジメントの支援を行います。 ●地域ケア推進会議において全市で取り組むべき課題や問題を把握し、課題解決へとつなげていきます。 	<p>○地域ケア会議につながる、地域ケア個別会議と自立支援サポート会議から地域課題を把握している。その中から、買い物支援については、移動販売等のマッチングを行うことができた。その他の課題については、問題提起にとどまっているものもあるため、地域ケア会議が問題提起にとどまらず、施策検討の場となるように、地域ケア会議の充実を図る必要がある。</p>

主な取り組み	事業評価	今後の方針	継続の場合	その理由と次期計画記載のポイント	担当課
1 地域ケア個別会議の充実	2 概ねできた	1 継続	1 拡大・充実	・地域ケア会議につながる自立支援サポート会議は定例開催できているが、地域ケア個別会議はコロナ禍で集まる機会が少なくなり、開催回数が少なくなっている。困難ケースの相談があり本人や家族、地域、関係機関を含め会議開催が必要なときは、地域ケア個別会議につなげるようにする。	福祉相談課
2 自立支援サポート会議の充実	1 できた	1 継続	3 現状維持	・令和5年度より、地域課題についても考える時間を設け、地域包括支援センター担当者だけでなく、事例提供者や助言者とともに、地域課題について考える機会を持った。	福祉相談課
3 地域ケア推進会議の効果的な運営	2 概ねできた	1 継続	1 拡大・充実	・地域ケア推進会議は地域包括ケアシステムの課題として位置づけ、達成について話し合う場となっているが、課題や取り組みの紹介で終わってしまうこともあるため、効果的な会議となるよう検討する必要がある。	福祉相談課
4 マニュアルの活用	2 概ねできた	1 継続	1 拡大・充実	・宍粟市版地域ケア会議マニュアルの周知は図れている。個別ケースから地域の課題までの流れを理解してもらえるよう、令和5年度から地域課題について考える時間を設けた。それに伴い、マニュアルの修正も行った。地域ケア個別会議の開催回数が減少傾向であるため、困難ケースの相談があったときは、地域ケア個別会議につなげるようにする。また、関係機関から地域ケア個別会議の開催要請につながるようマニュアルを活用していく。	福祉相談課

目標とする指標

指標	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	担当課
地域ケア個別会議及び自立支援サポート会議の開催	目標値(回数)		50	福祉相談課
	実績値(回数)	23	21	
地域ケア推進会議の開催	目標値(回数)		2	福祉相談課
	実績値(回数)	1	1	

宍粟市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画における施策の検証

第4章 施策の展開

基本目標1	地域包括ケアシステムの充実	P52
施策	(5)認知症施策の推進	

取組状況	令和5年度時点の現状と課題
<ul style="list-style-type: none"> ●認知症に関する相談が気軽にできる体制整備を進めます。 ●認知症に対する正しい知識の普及啓発に向けて、幅広い年代の認知症サポーターを養成し、認知症に対する理解者が多い地域づくりを進めます。 ●認知症予防教室や認知症予防健診等の予防に関する取り組みを推進し、早期診断・早期対応に向けた支援体制の整備を進めます。 ●認知症の人と家族への支援の充実を図るため、認知症ケアに携わる様々な人の連携強化と資質の向上に努めます。 ●認知症カフェの充実や認知症家族のつどいの立ち上げなど、家族支援に重点的に取り組み、「認知症になっても、安心して暮らし続けられる地域づくり」をめざします。 ●若年性認知症に関して、関係機関と連携をとりながら支援体制の整備を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症についての取組はおおむね順調に行うことができている。 ○2025年までに全市町村でチームオレンジの設置が求められているが、宍粟市は令和5年度にチームオレンジ設置予定である。チームオレンジを設置して終わりではなく、チームオレンジが認知症サポーターの更なる活躍の場となるように内容の充実を図っていく必要がある。 ○家族支援として、令和4年度に認知症介護者家族のつどいを実施することができ、今後は定期開催できるように内容の充実を図っていく。 ○若年性認知症の支援については、取組が進んでおらず、他市町の取組も参考にしながら、支援に向けてのシステムづくりの検討が必要である。

主な取り組み	事業評価	今後の方針	継続の場合	その理由と次期計画記載のポイント	担当課
1 認知症に関する知識及び様々な相談窓口の普及啓発	2 概ねできた	1 継続	1 拡大・充実	・認知症の相談窓口については「どこに相談すればよいか分からなかった」という声もきくため、引き続き、相談窓口についての周知が必要である。	福祉相談課
2 認知症ケアネット(国・認知症ケアパス)の周知	2 概ねできた	1 継続	1 拡大・充実	・認知症ケアネットは更新ができていなかったが見直しを行い、最新の情報になった。認知症ケアネットは市ホームページに掲載しているが、掲載していることの周知ができていないので、市民に分かりやすく周知できるように検討していく。	福祉相談課
3 認知症サポーターの養成	2 概ねできた	1 継続	1 拡大・充実	・認知症サポーター養成講座はコロナ感染状況が落ち着いてきて、実施数が増えてきている。ステップアップ講座は昨年度3年ぶりに実施したが、参加者が少なかったため、ステップアップ講座の開催方法等についても検討が必要である。また、認知症サポーターが活動できる場が少ないため、様々な場で活動できるよう、活動の場を広げていく。	福祉相談課
4 認知症予防教室の充実	3 あまりできなかった	1 継続	1 拡大・充実	・健康教育や講演会等で認知症予防に関する知識の普及に努める	福祉相談課
5 認知症高齢者等見守り・SOSネットワークの充実	2 概ねできた	1 継続	1 拡大・充実	・介護支援専門員や警察からの紹介、家族からの相談時に紹介することで、新規登録につながっている。SOSネットワークが効果的に活用できるように、ネットワーク機関との連携については、FAXからメールでの伝達となるよう検討中である。	福祉相談課
6 認知症の人及び家族介護者への支援	2 概ねできた	1 継続	1 拡大・充実	・認知症カフェが家族同士の交流になっているが、家族支援ができるようにカフェの内容の充実を図る。令和4年度は認知症家族のつどいを実施したが、今後は、定例開催できるように、内容の充実を図る。	福祉相談課

7 認知症介護に関わる人材への支援	●民間の介護保険サービス事業所職員の協力を得て、介護職員を対象とした研修を継続して実施するとともに、研修内容の充実を図ります。	2 概ねできた	1 継続	1 拡大・充実	・年1回は専門職向けの講演会が実施できるように計画している。今度も研修内容の充実を図りつつ、継続的に実施する。	福祉相談課
8 認知症地域支援推進員の機能強化	●認知症地域支援推進員が中心となって関係機関との連携を図り、認知症関連事業の充実に取り組みます。 ●認知症初期集中支援チームと協働し、個々のスキルアップを図ることで個別ケースへの支援を充実させます。	2 概ねできた	1 継続	1 拡大・充実	・認知症地域支援推進員が中心となり、オレンジカフェ等と連携を図ることで認知症関連事業の充実に取り組むことができた。認知症初期集中支援チームと協働し、スキルアップを図ることで個別ケースへの支援の充実も図れている。	福祉相談課
9 認知症初期集中支援事業の充実	●「認知症初期集中支援チーム」を通して支援が必要な個々のケースの早期対応をめざし、関係機関と連携しながら実際の支援の充実を図ります。	2 概ねできた	1 継続	1 拡大・充実	・認知症初期集中支援チーム員会議を月1回開催し、早期より集中的に個別ケースへの支援の充実を図ることができた。今後は、認知症初期集中支援チームがより充実した内容となるように、チーム員会議の開催方法等について検討していく必要がある。	福祉相談課
10 若年性認知症地域支援ネットワーク体制の整備	●広報誌や市ホームページ等を活用し、地域包括支援センターと各サブセンターに設置している相談窓口の周知を行います。 ●ひょうご若年性認知症支援センターと連携し、支援に向けたシステム構築に取り組みます。	3 あまりできなかった	1 継続	1 拡大・充実	・若年性認知症は個別の相談対応にとどまっているため、支援に向けてのシステムづくりの検討が必要である。	福祉相談課

目標とする指標

指標		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	担当課
認知症サポーター養成講座の開催	目標値(講座数)			20	福祉相談課
	実績値(講座数)	8	12		
認知症カフェの開設	目標値(か所)			10	福祉相談課
	実績値(か所)	10	11		
介護職員等の研修会の開催	目標値(回数)			3	福祉相談課
	実績値(回数)	1	0		

宍粟市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画における施策の検証

第4章 施策の展開

基本目標1	地域包括ケアシステムの充実	P54
施策	(6) 家族介護への支援	

取組状況	令和5年度時点の現状と課題
<ul style="list-style-type: none"> ●介護支援専門員が開催するサービス担当者会議へ地域包括支援センター職員が参加し、要介護認定者や介護者の状況を把握しながら、安心して在宅生活を継続できるように、関係機関と連携し介護者の不安や負担軽減につなげます。 ●訪問や来所、電話相談等で家族介護の支援を図ります。 ●介護者への支援は、認知症家族のつどいや認知症カフェで行っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○介護者のつどいを定期的に数か所で開催できるよう、社会福祉協議会やデイサービス事業所、認知症対応型共同生活介護事業所が開催する介護者のつどいと連携しながら、計画的に取り組む必要がある。 ○介護マークの交付を行っているが、新たな交付はなかったため、介護マークの交付について周知し、必要な方へ交付できるような取組が必要である。

主な取り組み	事業評価	今後の方針	継続の場合	その理由と次期計画記載のポイント	担当課
1 介護者を支える場の充実と周知 <ul style="list-style-type: none"> ●地域包括支援センターからの訪問や来所による相談を機に、継続的な支援へつなぎます。 ●介護者の交流事業や社会福祉協議会が支援している介護者のつどいの場等について、介護者への情報提供や参加勧奨を行います。 ●在宅介護者の会の運営支援を継続して行います。 ●介護者の負担感を軽減できるよう、介護者同士が悩み等を話せる場づくりを支援します。 	2 概ねできた	1 継続	1 拡大・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の重度化、介護期間の長期化、介護者の高齢化等、在宅介護を継続するには介護者が心身ともに健康であること、介護者の負担が少しでも軽減できるように、介護者同士が悩み等を話せる場を市内に数か所立ち上げるような支援が必要である。 	福祉相談課
2 家族支援制度の周知 <ul style="list-style-type: none"> ●介護マークの交付、介護者支援制度の内容や支給要件等について広報誌への掲載や個別相談での紹介を通して周知を図ります。 	2 概ねできた	1 継続	1 拡大・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・介護マークの交付、介護者支援制度等について、広報誌への掲載や介護支援専門員へ周知する中で、必要な方が利用できるようにする。 	福祉相談課

宍粟市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画における施策の検証

第4章 施策の展開

基本目標1	地域包括ケアシステムの充実	P54
施策	(7)権利擁護施策の推進	

取組状況	令和5年度時点の現状と課題
<ul style="list-style-type: none"> ● 成年後見制度の啓発や利用促進及び相談体制の充実を図ります。 ● 高齢者の虐待防止や発見時の通報窓口の普及啓発に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和5年度より宍粟市成年後見制度中核機関を立ち上げた。制度の利用が必要な方に対して、さらにきめ細かな支援を行っていく必要がある。 ○ 市民や関係機関に対し、権利擁護窓口の周知し、適切な支援につなげる必要がある。

主な取り組み	事業評価	今後の方針	継続の場合	その理由と次期計画記載のポイント	担当課
1 権利擁護に関する啓発と利用支援	2 概ねできた	1 継続	1 拡大・充実	・令和5年度より宍粟市成年後見制度中核機関を立ち上げ、地域連携ネットワークを主体的に実施することで、成年後見制度の正しい理解の普及及び啓発を図りたい。	福祉相談課
2 成年後見制度の利用促進	2 概ねできた	1 継続	1 拡大・充実	・司法関係者も含めた地域連携ネットワークを構築し、権利擁護支援を必要とする人が地域において尊厳ある本人らしい生活が継続できるよう相談体制機能の充実を図ります。	福祉相談課
3 市民後見人候補者の養成	2 概ねできた	1 継続	1 拡大・充実	・市民後見人養成講座の開催及び、市民後見人バンク登録者の活躍できる場を検討していきます。	福祉相談課
4 高齢者虐待防止の推進	2 概ねできた	1 継続	3 現状維持	・介護保険サービス事業所に対して高齢者虐待防止法の説明や対応について普及啓発を行っていききたい。	福祉相談課
5 消費者被害の防止	2 概ねできた	1 継続	3 現状維持	・今後も消費生活センターと連携し、消費者被害防止に向けて周知啓発を行いたい。	福祉相談課

目標とする指標

指標	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	担当課
市民後見人バンク登録者数	目標値(人数)		10	福祉相談課
	実績値(人数)	6	10	
権利擁護に関する啓発事業の実施回数	目標値(回数)		10	福祉相談課
	実績値(回数)	7	12	

宍粟市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画における施策の検証

第4章 施策の展開

基本目標1	地域包括ケアシステムの充実	P55
施策	(8)高齢者の地域での見守りの推進	

取組状況	令和5年度時点の現状と課題
<ul style="list-style-type: none"> ● 地区組織による見守りや、民間事業者との連携、配食サービスを通じた見守り体制等、多様な見守りを行っていく。 ● 災害時における避難行動要援護者名簿への登録や個別避難計画の作成等を促進していく。 ● 緊急通報システムの運営や救急医療情報キットの利用促進などにより、日常生活上の不安軽減に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自治会長や民生委員・児童委員、民生協力委員、福祉委員、老人クラブなどの地縁組織の中で、地域の実情を知り、顔の見える関係やつながりづくりが必要である。 ○ 民間企業、介護保険サービス事業者等の様々な活動を周知し、再確認してもらうことが重要である。

主な取り組み	事業評価	今後の方針	継続の場合	その理由と次期計画記載のポイント	担当課	
1 地域における見守りネットワークの構築	● 身近な地域で高齢者を見守るため、自治会や民生委員・児童委員、老人クラブと連携し、地区組織による見守り体制を構築します。 ● 協議体等の場を活用し、地域に応じた住民主体の見守りの仕組みづくりを支援します。	2 概ねできた	1 継続	3 現状維持	・今後も継続して自治会長や民生委員・児童委員、民生協力委員、福祉委員、老人クラブ等と連携し地区組織の見守り会議の機能の充実と拡充を図る。	福祉相談課
2 多様な社会資源を活用したネットワークの構築	● 宍粟市高齢者地域支え合い活動事業への参加を民間事業者へ働きかけ、見守りネットワークのさらなる重層化を図ります。 ● 連絡会において、加入事業者間の情報交換や課題の把握を行い、事業の充実を図ります。	2 概ねできた	1 継続	3 現状維持	・郵便局、新聞配達、乳飲料配達、宅急便などの民間事業者や介護保険サービス事業者間で連携し、高齢者や認知症の方への見守り支援の体制を構築していく。	福祉相談課
3 配食サービスと一体的に進める見守りサービスの体制づくり	● 配食サービス事業者の活動状況を把握し、見守り体制の拡充を図ります。	1 できた	1 継続	3 現状維持	・事業の目的を共有し、配食時に様子が気になったときに必要な対応が取れるように連絡体制を再確認するなど、見守り体制を継続する。	福祉相談課
4 災害時要援護者支援対策の充実	● 災害時に避難支援が必要な人に対し災害時要援護者名簿への登録を働きかけるとともに、定期的な名簿の更新を行います。 ● 支援者、自主防災組織、民生委員・児童委員、介護支援専門員、社会福祉協議会、警察、消防署等と情報を共有し、連携した取り組みを広げます。 ● 自主防災組織や居宅介護支援事業所等と連携しながら、災害時に一人も見逃さないように個別避難計画の作成や避難訓練を実施できるよう働きかけます。 ● 「災害時における福祉避難所の開設等に関する協定」の締結を事業所等に働きかけます。 ● 速やかに避難行動に移れるよう、介護事業所等で策定した災害に関する具体的計画の定期的な確認を行います。	3 あまりできなかった	1 継続	1 拡大・充実	・『災害時に誰一人取り残さない』体制を構築するために、優先度の高いすべての避難行動要支援の個別避難計画を作成するように推進しているが、一度に作成することは難しく公的福祉サービス利用者で、土砂災害警戒区域や浸水想定区域などの危険な場所に居住する方から個別避難計画の作成をすすめている。作成した個別避難計画は、関係機関で共有、随時見直しをしている。また、作成時に地域の方と一緒に検討することが地域とつながるきっかけとなり、地域づくりになるように働きかける。 ・介護支援専門員等が、介護支援計画上に災害時に支援について明記するように働きかける。	健康福祉部 福祉相談課 老年福祉課 障害福祉課 保健福祉課 社会福祉課
5 緊急通報システムの利用促進	● 民生委員・児童委員、介護支援専門員等関係機関と連携して、システム利用が必要な高齢者を把握し、利用を促します。	2 概ねできた	1 継続	1 拡大・充実	・民生委員・児童委員、介護支援専門員等の関係機関と連携し、システム利用が必要な高齢者を把握し利用促進を図っている。 ・システムより通報があった場合、関係機関と情報共有をしながら継続支援を検討する。	福祉相談課
6 救急医療情報キットの活用促進	● 高齢者実態把握調査員が一人暮らし高齢者等の自宅に訪問し、救急医療情報キットの申請を促します。既に配布してある方には記載内容の更新を支援します。 ● 民生委員・児童委員へ救急医療情報キットの周知を行い、活用を促します。	2 概ねできた	1 継続	1 拡大・充実	・高齢者実態把握調査員が一人暮らし高齢者等の自宅に訪問し、救急医療情報キットの申請を促す。既に配布してある方には記載内容の更新を支援する。 ・民生委員・児童委員へ救急医療情報キットの周知を行い、活用を促す。 ・消防署へ救急医療情報キットの活用について周知する。	福祉相談課

宍粟市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画における施策の検証

第4章 施策の展開

基本目標2	多様なニーズに応じた生活支援・介護予防の推進	P57
施策	(1)生活支援・介護予防サービスの充実	

取組状況	令和5年度時点の現状と課題
<ul style="list-style-type: none"> ●介護予防・日常生活支援総合事業において、住民主体による支援など多様なサービスの体制整備を進めます。 ●地域資源を活かしたサービスの創出、提供に取り組むとともに、地域のNPO、ボランティア、自治会などの多様な主体で構成される協議体を運用し、生活支援サービスの体制整備を進めます。 ●地区組織やボランティアをはじめ、新たなサービス提供の担い手を発掘・育成し、住民同士の支え合いの地域づくりを進めます。 	<p>○コロナ禍で停滞していた地域活動が徐々に再開されつつあるが、地域にある課題やニーズが変化していることも考えられるため、再度ニーズの把握に努める。把握したニーズから支え合いやつながりづくりについて周知するとともに仕組みづくりを進めていく。</p>

主な取り組み	事業評価	今後の方針	継続の場合	その理由と次期計画記載のポイント	担当課
1 生活支援サービスの仕組みづくり	2 概ねできた	1 継続	3 現状維持	・地域づくりの主体は、そこに住む地域住民であり、すぐに目に見えて成果や結果が出るわけではないため、引き続き住民のニーズを聞き取り、地域の中での困りごとに対して仕組みづくりができるよう働きかけを行っていく。	福祉相談課
2 新たなサービス提供の担い手となる人材育成	3 あまりできなかった	1 継続	1 拡大・充実	・生活支援サポーター養成講座は令和4年度は参加人数が定員に達せず開催がなかった。 ・受講対象者として、「研修終了後に圏域内の事業所に従事者として就業を希望する人」としているが、対象の見直しや事業自体の運営方法について検討が必要である。	福祉相談課

目標とする指標

指標	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	担当課
保健福祉圏域内での協議体の設置	目標値(か所)	10	10	福祉相談課
	実績値(か所)	4	4	
生活支援サポーターの講座受講者数	目標値(人数)	10	10	福祉相談課
	実績値(人数)	6	0	

宍粟市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画における施策の検証

第4章 施策の展開

基本目標2	多様なニーズに応じた生活支援・介護予防の推進	P58
施策	(2)健康づくり・疾病予防の推進	

取組状況	令和5年度時点の現状と課題
<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者が生涯にわたり心身ともに健康で暮らすことができるよう、健康情報の提供や健康教室等の取り組みを推進し、健康寿命の延伸を図ります。 ●高齢者が身近な地域で日常的な医療を受けることができ、健康の相談等ができるかかりつけ医等について、わかりやすい周知に努め、その普及・定着を図ります。 ●フレイル予防に取り組み、高齢者の健康レベルの改善をめざします。 	<ul style="list-style-type: none"> ○令和3年度より高齢者の介護予防と保健事業の一体的実施事業もはじまり、医療専門職からフレイル予防について講話を行うことにより、健康寿命の延伸につながっている。 ○宍粟市はどの世代においても、歯・口の健康に課題があるため、特に課題の大きい地域に絞った取り組みをしていく必要がある。また、高齢期だけでなく、それぞれのライフステージに応じた生活習慣病予防などの対応策の検討が必要である。 ○フレイル予防の取組が必要である。 ○かかりつけ医は定着しつつあるが、かかりつけ歯科医やかかりつけ薬局、おくすり手帳についても周知を行い、啓発を図っていく必要がある。

主な取り組み	事業評価	今後の方針	継続の場合	その理由と次期計画記載のポイント	担当課
1 健康情報の提供	2 概ねできた	1 継続	1 拡大・充実	・いきいき百歳体操時や老人会など高齢者が参加する集まりを通じて、高齢者に多い健康障害の予防に関する情報提供を行った。引き続き、積極的に多様な情報提供を行い、介護予防・重度化防止に向けた意識の向上を図る。	福祉相談課
2 健康教室や保健指導の充実	2 概ねできた	1 継続	1 拡大・充実	・令和2年度から特定健診実施時に、認知症予防健診やフレイル健診を実施し、疾病等の悪化防止に努めた。特定健診後の保健指導時には、生活習慣病が認知症と関連があることの周知も図れるように今後も取り組んでいく。	福祉相談課
3 かかりつけ医等制度の推奨	2 概ねできた	1 継続	1 拡大・充実	・かかりつけ医と同様に、かかりつけ歯科医やかかりつけ薬局についても周知を行い、啓発を図っていく。しそチャンネルの活用や老人会等でのチラシの配布も継続して行っていく。	福祉相談課
4 口腔ケアを通じた健康づくりの推進	2 概ねできた	1 継続	1 拡大・充実	・高齢者の介護予防と保健事業の一体的実施事業として、通いの場のミニ講座の中で、歯科衛生士によるオーラルフレイル予防について取り組んでいる。今後も健康教室等を活用し、高齢者のケアの意識を高めるように取り組んでいく。	福祉相談課

目標とする指標

指標		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	担当課
介護予防普及啓発事業 ※健康教室等参加者数(認知症も含む)	目標値(人数)			3,500	福祉相談課
	実績値(人数)	1,886	3,075		

宍粟市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画における施策の検証

第4章 施策の展開

基本目標2	多様なニーズに応じた生活支援・介護予防の推進	P59
施策	(3)介護予防の総合的な推進	

取組状況	令和5年度時点の現状と課題
<ul style="list-style-type: none"> ●いきいき百歳体操などの自主的な介護予防に資する活動が広く実施される地域づくりを進めます。 ●介護予防に関する知識の普及啓発や支援を要する高齢者の把握など、地域における介護予防の取り組みの充実を図ります。 	<p>○いきいき百歳体操等を通じて地域づくりを進めているが、参加者や世話役の高齢化や参加者の減少等が理由で、存続することが困難となり廃止となった教室もある。世話役から世話役を担うことが負担であるという話をきくことも例年多くなってきているので、自主グループの活動を支援し、活動の継続を促進することが課題となっている。また、いきいき百歳体操を実施されていない自治会への立ち上げ支援についても検討が必要である。</p>

主な取り組み	事業評価	今後の方針	継続の場合	その理由と次期計画記載のポイント	担当課
1 「通いの場」の普及と活動の継続に向けた支援	2 概ねできた	1 継続	1 拡大・充実	・いきいき百歳体操教室マップを作成し、市内の医療機関や薬局で掲示を依頼し、周知を図ることができた。コロナが落ち着き、少しずつ新規の教室が立ち上がっているが、参加者の減少や世話役の負担で閉鎖となった教室もある。世話役の負担が減少でき、教室が継続できるよう、支援していく必要がある。	保健福祉課 福祉相談課
2 介護予防に関する知識の普及啓発	2 概ねできた	1 継続	3 現状維持	・講演会やミニ講座で介護予防に関する知識や情報を発信し、普及啓発を行うことができています。今後も、現行通り取り組んでいく。	保健福祉課 福祉相談課
3 支援を要する高齢者の早期把握・早期支援	2 概ねできた	1 継続	3 現状維持	・支援が必要な高齢者には定期的な訪問を実施し、必要時に担当民生委員・児童委員とも連携を図っている。 ・75歳以上で健診及び医療機関の未受診者については、個別訪問等を実施し、対象者の健康状態や困りごとなど実態の把握や相談等を行い、必要な支援につなげた。 ・今後も現行通り取り組んでいく。	保健福祉課 福祉相談課
4 介護予防に関する取り組みの充実	2 概ねできた	1 継続	1 拡大・充実	・コロナ禍でリハビリテーション専門職が地域に向くことが難しく、地域活動を行うことができなかったが、コロナも落ち着き、地域活動が行えるようになったので、調整を行い、活動が充実するように支援する。いきいき百歳体操インストラクターは少しずつ増えているため、定期的な研修会の実施が必要である。	保健福祉課 福祉相談課

目標とする指標

指標		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	担当課
「通いの場」の開設数(延べ数)	目標値(か所)			125	福祉相談課
	実績値(か所)	121	120		
「通いの場」の登録者数(延べ数)	目標値(人数)			2185	福祉相談課
	実績値(人数)	1770	1661		
「通いの場」に参加する高齢者の割合	目標値(%)			17	福祉相談課
	実績値(%)	13.6	12.8		
リハビリテーション専門職の地域活動回数	目標値(回数)			30	福祉相談課
	実績値(回数)	1	0		

宍粟市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画における施策の検証

第4章 施策の展開

基本目標3	生きがいをもって安心・安全に暮らせる環境づくり	P60
施策	(1)生きがいづくりの推進	

取組状況	令和5年度時点の現状と課題
<p>●高齢者の幅広い見識と豊かな人生経験が活かされる、多様で参加しやすい活動の場や機会の充実を図ります。</p>	<p>○近年のコロナ禍の影響で、単位クラブについては行事や活動の自粛や制限等により会員が集合できる機会が少ない状況であったが、そのような中でも一人暮らしや高齢者夫婦世帯への見守り訪問や声かけを行う等、相互の支援を進められた。</p> <p>○令和4年頃からは感染症対策の実施や屋外での活動を増やす等の工夫をしながら、徐々に集合型の活動に戻すクラブが多くなり、令和5年度の当初計画では、感染症対策をしながら従来の集合型の活動を行うことを希望するクラブが多くなっている。老人クラブ連合会においても、令和4年度からは集合型によるイベントを複数実施できており、令和5年度においても従来程度の活動実施を期待する。</p> <p>○長いコロナ禍で閉じこもりであった高齢者について、社会参加の機会を取り戻すことができるよう、支援をしていく必要がある。</p>

主な取り組み		事業評価	今後の方針	継続の場合	その理由と次期計画記載のポイント	担当課
1 生きがい活動に関する情報の充実	●関係部署や社会福祉協議会等と情報交換を行い、生きがい活動に関する情報の充実を図ります。	2 概ねできた	1 継続	3 現状維持	・イベント、研修、学習会など関係課と情報を共有し、情報提供に取り組むことができた。引き続き情報交換を行いながら生きがい活動につなげたいと考える。	高年福祉課 福祉相談課
2 生涯学習の推進	●生涯教育担当課等関係部署との情報交換や事業調整を行い、高齢者の多様なニーズにあわせて、講座内容の充実を図ります。	2 概ねできた	1 継続	3 現状維持	・関係課と情報共有、調整しながらミニ講座の開催など実施した。引き続き講座内容を検討しながら生きがい活動につなげたいと考える。	高年福祉課 福祉相談課
3 老人クラブ活動への支援	●老人クラブの組織基盤を強化するため、単位老人クラブや市老人クラブ連合会が取り組む社会奉仕活動、教養講座、健康推進事業、地域支え合い活動等の各種活動を支援します。 ●地域の公民館等を活用した高齢者の通いの場の運営主体としての活動を支援します。	2 概ねできた	1 継続	3 現状維持	・近年、単位老人クラブへの加入者の減少や役員のなり手不足により、市内の単位老人クラブ数が減少傾向にある。R5年度からは兵庫県の改革を受け、宍粟市においても補助メニューの拡充を行い、より活動しやすい体制を整えた。また、地域の高齢者が老人クラブに魅力を感じ、加入者を増やすための検討が必要であると考えている。	高年福祉課 福祉相談課

中央市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画における施策の検証

第4章 施策の展開

基本目標3	生きがいをもって安心・安全に暮らせる環境づくり	P60
施策	(2)社会参加の促進	

取組状況	令和5年度時点の現状と課題
<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者が地域と主体的に関わり、仲間づくりや健康づくりなど社会参加につながる幅広いコミュニティ活動について活性化を図ります。 ●ボランティアや市民活動など、活動する場所の充実を図ります。 	<p>○いきいき百歳体操や老人クラブ等の活動を通じて生きがいづくりと地域活動の促進を図っているが、参加できなくなった方に対する対応策の検討が必要である。参加できなくなった方の要因は色々であるが、地域活動の場までの移動手段がないという要因もある。地域活動へのさらなる参加を促進するため、地域活動の場までの移動手段の確保についても検討していく必要がある。</p>

主な取り組み	事業評価	今後の方針	継続の場合	その理由と次期計画記載のポイント	担当課	
1 地域活動の促進	●いきいき百歳体操や老人クラブ等の活動を通じて生きがいづくりと地域活動の促進を図ります。	2 概ねできた	1 継続	1 拡大・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・生きがいづくりのできる場となるように、いきいき百歳体操の活動の支援を行った。 ・単位老人クラブの活動については、コロナ禍においても地域の清掃活動やランドゴルフ等の趣味の活動を継続し、生きがいづくりにつなげることができている。次期計画についても、地域貢献や趣味や仲間との活動を通じて生きがいづくりの機会を持てるよう支援する。 	福祉相談課 高年福祉課
2 世代間交流の促進	●地域の高齢者と子どもの交流は、子どもの育ち、高齢者の生きがいづくりにつながることから、老人クラブと子ども会とのふれあい交流活動等世代間交流の機会の確保、充実を図ります。	2 概ねできた	1 継続	1 拡大・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により、学校行事の制限等で従来行われていた児童と老人クラブの交流会や伝承活動が中止となり、主な交流は登下校の見守りとなっているクラブが多かったが、コロナ禍をきっかけに、対面だけでなく、しそチャンネル等の媒体を通じた交流機会を持つことを検討できた。次期計画においても、このような媒体を活用し、交流機会を広げていきたい。 	高年福祉課
3 ボランティア活動の育成・支援	●ボランティアセンター(社会福祉協議会)と連携し、地域づくりや福祉活動に従事するボランティアや市民活動団体等の活動を支援します。	2 概ねできた	1 継続	3 現状維持	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターと情報共有し、地域づくりや福祉活動に従事するボランティアとカフェや居場所など地域で行われる取組みへの担い手としてマッチングすることで、ボランティアの社会参加や役割作りを支援している。 	福祉相談課

宍粟市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画における施策の検証

第4章 施策の展開

基本目標3	生きがいをもって安心・安全に暮らせる環境づくり	P61
施策	(3)就労支援の促進	

取組状況	令和5年度時点の現状と課題
●充実した雇用の場の確保・就労のためのサポート体制により、高齢になっても働ける環境を整えます。	○シルバー人材センターの運営、広報等活動について支援をしたが、登録者数が減少傾向にある。高齢者雇用安定法が改正され、定年制の廃止、65歳までの継続雇用制度が導入される社会背景もあるなかで、安定した運営ができるよう引き続き啓発方法等検討しながら取り組む必要がある。 ○総合的な仕事の相談窓口(宍粟わくわくステーション)で介護人材確保・定着支援事業を実施し、アクティブシニア層を含め、継続的に求人・求職のマッチング支援を行っている。今後、さらに多くの方に興味をもっていただけるよう老人クラブ等に対しても介護アシスタント募集に関することなど積極的な周知を行い、新たな展開の検討も進めたいと考える。

主な取り組み	事業評価	今後の方針	継続の場合	その理由と次期計画記載のポイント	担当課	
1 雇用の促進	●シルバー人材センターの登録者数の増加に向けて広報・PRを充実します。	2 概ねできた	1 継続	3 現状維持	●シルバー人材センターの運営、広報等活動について支援をしたが、登録者数が減少傾向にある。安定した運営ができるよう引き続き啓発方法等検討しながら取り組みたいと考える。	高年福祉課
2 就労に関する機関等との連携	●就労に関する情報提供や相談を充実させるため、ハローワーク及びわくわくステーションなどの専門機関と連携を図ります。	2 概ねできた	1 継続	1 拡大・充実	●総合的な仕事の相談窓口(宍粟わくわくステーション)で介護人材確保・定着支援事業を実施し、アクティブシニア層を含め、継続的に求人・求職のマッチング支援を行った。情報提供については、老人クラブ等に対して、介護アシスタント募集に関する積極的な周知を行う等、新たな展開の検討も進めたいと考える。	高年福祉課

宍粟市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画における施策の検証

第4章 施策の展開

基本目標3	生きがいをもって安心・安全に暮らせる環境づくり	P61
施策	(4)安心・安全で暮らしやすい環境づくり	

取組状況	令和5年度時点の現状と課題
<ul style="list-style-type: none"> ●自主グループ活動への参加促進や一定の条件のもと外出支援サービスを提供しているため、公共交通担当部門と連携した公共交通の利用啓発を図ります。 ●買い物に困っている地域住民からの聞き取り等に応じ、移動販売車による買い物支援につなげていく。 ●10法人、15施設の民間の福祉施設と福祉避難所開設への協力に関する協定を締結している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○関係部局と連携し、公共交通の利用について引き続き啓発をしていく必要がある。 ○移動手段がなく外出できなくなっている人の把握と移動手段の検討が必要である。 ○地域のニーズを聞き取り、買い物支援などにつなげることが必要である。 ○避難確保計画、BCP(業務継続計画)の作成や防災訓練の実施について福祉施設に対する支援が必要である。

主な取り組み	事業評価	今後の方針	継続の場合	その理由と次期計画記載のポイント	担当課
1 高齢者の状況に応じた住宅の確保	2 概ねできた	1 継続	3 現状維持	・高齢者の生活の基盤となる「住まい」については、住宅改造費助成事業や居宅系サービスの情報提供、介護サービス情報公表制度などによる介護サービス施設や事業所の情報提供、住宅セーフティネット制度による情報提供システムなどからの民間施設の情報等活用しながら多様な生活相談に応じられるよう引き続き取り組みたいと考える。	高年福祉課
2 外出機会の促進	3 あまりできなかった	1 継続	1 拡大・充実	・自主グループ活動への参加促進や、一定の条件のもと外出支援サービスの提供はできているが、交通担当部門と連携した公共交通の利用啓発ができていない。公共交通を利用したくても、バス停までが遠く利用できない人もいるため、移動手段についての検討が必要である。	福祉相談課
3 日常生活に必要な物品の確保	2 概ねできた	1 継続	1 拡大・充実	・地域住民から買い物に困っているかニーズを聞き取り、移動販売車の買い物支援につなげた。今後も地域のニーズを聞き取り、買い物支援など必要な支援へつなげる。	福祉相談課
4 防災対策の推進	2 概ねできた	1 継続	1 拡大・充実	・現在10法人、15施設の民間の福祉施設に協力を得るための協定を締結している。今後も避難確保計画の作成や防災訓練の実施について支援を行っていく。	高年福祉課
5 感染症対策の推進	1 できた	1 継続	2 縮小	・国等の方針に基づき、関係機関と連携しながら新型コロナウイルス感染症拡大防止に取り組んできた。 ・感染症対策については龍野健康福祉事務所と連携しながら支援します。 ・特別養護老人ホーム、認知症対応型共同生活介護等の介護保険サービス事業所に対し、感染予防対策等の研修会を実施します。	高年福祉課 福祉相談課

中央市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画における施策の検証

第4章 施策の展開

進捗状況等：1 大きく上回った（120%以上） 2 上回った（110%～120%） 3 概ね見込通り（90%～110%） 4 下回った（80%～90%） 5 大きく下回った（80%未満）

基本目標	4. 介護サービスの充実・強化					8期計画書ページ	65-74
基本施策	(1) 在宅サービスの推進						
①訪問介護	利用者進捗状況等(見込量に対する比較)	利用者状況	具体的内容				備考
		3 概ね見込通り	要介護・要支援認定者数を令和2年度と令和3年度を比較すると8人減、令和3年度と令和4年度を比較すると57人減となっていることやコロナ禍における利用控え、事業においても新型コロナウイルス感染症防止対策から数日間の休業をすることで、事業量がやや減少傾向にある。				
	今後の見込み(事業者の動向など)	方向性	具体的内容				備考
B:継続		新型コロナウイルス感染症は令和5年5月8日から感染症法上の新型インフルエンザ等感染症から第5類へ移行することで、利用者意識の緩和や人口動態から介護ニーズの増が考えられ、当サービス事業量も少しずつ増加していくものとする。					
見込量	項目	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考
	訪問介護	回数(回/年)	第8期計画見込み	72,168	72,168	72,168	計画値は月ベースを年ベースに置き換え
			第8期実績	68,957	64,583		
			計画比	95.6%	89.5%		
	人数(人/年)	第8期計画見込み	3,444	3,444	3,444	計画値は月ベースを年ベースに置き換え	
		第8期実績	3,364	3,230			
計画比		97.7%	93.8%				
②訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護	利用者進捗状況等(見込量に対する比較)	利用者状況	具体的内容				備考
		5 大きく下回った	令和3年度から市内で稼働する事業所がなく、隣接する市外事業所からのサービス提供により実施している。利用者数、利用回数は減少傾向にある。				
	今後の見込み(事業者の動向など)	方向性	具体的内容				備考
B:継続		引き続き、広域利用によるサービス提供により実施しながら、身近な地域でサービス提供ができるよう、事業所の参入意向を注視していく。					
見込量	項目	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考
	訪問入浴介護	回数(回/年)	第8期計画見込み	1,380	1,380	1,380	計画値は月ベースを年ベースに置き換え
			第8期実績	1,002	910		
			計画比	72.6%	65.9%		
	人数(人/年)	第8期計画見込み	336	336	336	計画値は月ベースを年ベースに置き換え	
		第8期実績	249	241			
		計画比	74.1%	71.7%			
	項目	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度目標値	備考
	介護予防訪問入浴介護	回数(回/年)	第8期計画見込み	0	0	0	計画値は月ベースを年ベースに置き換え
			第8期実績	0	0		
			計画比				
	人数(人/年)	第8期計画見込み		0	0	0	計画値は月ベースを年ベースに置き換え
第8期実績		0	0				
計画比							

③訪問看護・ 介護予防訪問看護	利用者進捗状況等(見込量に対する比較)	利用者状況	具体的内容				備考
		3 概ね見込通り	利用人数は令和3年度、令和4年度と増加傾向にあり、主治医との連携を図りながら、住み慣れた自宅での生活を支える事業として、利用も増えてきている事業と感じられる。				
今後の見込み(事業者の動向など)	方向性	具体的内容				備考	
	B:継続	令和4年12月に実施した在宅介護実態調査において、終末期を自宅で過ごしたいと思う意見が多い中で、人口動態を踏まえても主治医と連携した当サービスの需要は高まるものと思われる。					
見込量	項目	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考
	訪問看護	回数(回/年)	第8期計画見込み	26,376	26,436	26,688	計画値は月ベースを年ベースに置き換え
			第8期実績	25,446	25,289		
			計画比	96.5%	95.7%		
		人数(人/年)	第8期計画見込み	2,532	2,544	2,568	計画値は月ベースを年ベースに置き換え
			第8期実績	2,838	2,989		
			計画比	112.1%	117.5%		
	項目	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考
	介護予防訪問看護	回数(回/年)	第8期計画見込み	6,312	6,408	6,336	計画値は月ベースを年ベースに置き換え
			第8期実績	5,930	5,576		
			計画比	93.9%	87.0%		
		人数(人/年)	第8期計画見込み	864	888	876	計画値は月ベースを年ベースに置き換え
第8期実績			871	878			
計画比			100.8%	98.9%			
④訪問リハビリテーション・ 介護予防訪問リハビリテーション	利用者進捗状況等(見込量に対する比較)	利用者状況	具体的内容				備考
5 大きく下回った	月の利用者数はほぼ横ばい傾向であるが、当サービス事業は、通所サービスを利用するには難しくても自宅にて日常生活の自立支援を受けることが可能であり、在宅での生活を支えている。						
今後の見込み(事業者の動向など)	方向性	具体的内容				備考	
B:継続	他サービス事業との利用兼ね合いもあるが、人口動態から利用者数は徐々に増加するものとする。						
見込量	項目	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考
	訪問リハビリテーション	回数(回/年)	第8期計画見込み	2,004	2,004	2,004	計画値は月ベースを年ベースに置き換え
			第8期実績	1,881	1,813		
			計画比	93.9%	90.5%		
		人数(人/年)	第8期計画見込み	252	252	252	計画値は月ベースを年ベースに置き換え
			第8期実績	195	178		
			計画比	77.4%	70.6%		
	項目	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考
	介護予防訪問リハビリテーション	回数(回/年)	第8期計画見込み	192	192	192	計画値は月ベースを年ベースに置き換え
			第8期実績	124	92		
			計画比	64.6%	47.9%		
		人数(人/年)	第8期計画見込み	24	24	24	計画値は月ベースを年ベースに置き換え
第8期実績			21	12			
計画比			87.5%	50.0%			

⑤居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導	利用者進捗状況等(見込量に対する比較)	利用者状況	具体的内容				備考
		5 大きく下回った	見込量からは大きく下回っているが、利用者の人数は例年、少しずつ増えてきている。				
	今後の見込み(事業者の動向など)	方向性	具体的内容				備考
		B:継続	高齢者一人暮らし、高齢者夫婦世帯が増加すれば、身体状況や精神上的の確認、服薬の管理指導、口腔内の指導の需要は増加すると思われる。				
見込量	項目	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考
	居宅療養管理指導	人数(人/年)	第8期計画見込み	2,052	2,052	2,064	計画値は月ベースを年ベースに置き換え
			第8期実績	1,889	1,956		
			計画比	92.1%	95.3%		
	項目	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考
	介護予防居宅療養管理指導	人数(人/年)	第8期計画見込み	240	240	240	計画値は月ベースを年ベースに置き換え
第8期実績			151	130			
計画比			62.9%	54.2%			
⑥通所介護	利用者進捗状況等(見込量に対する比較)	利用者状況	具体的内容				備考
		4 下回った	新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けたサービス事業であり、感染症防止対策から数日間の休業をすところや介護老人福祉施設と併設した事業所においては、介護職員等の感染から入所サービス事業を優先せざるを得ない状況に休業する場合もあり、計画値に対して事業量が下回っている。				
	今後の見込み(事業者の動向など)	方向性	具体的内容				備考
		B:継続	新型コロナウイルス感染症対策が浸透していく中で、利用控えの意識や事業運営においても緊張からコロナ禍前の環境へ少しずつ移行していくと思われる。また、今後の人口動態からも当サービス事業量は少しずつ増加していくものとする。				
見込量	項目	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考
	通所介護	回数(回/年)	第8期計画見込み	58,392	59,136	59,688	計画値は月ベースを年ベースに置き換え
			第8期実績	55,012	53,883		
			計画比	94.2%	91.1%		
	人数(人/年)	第8期計画見込み	5,316	5,388	5,436	計画値は月ベースを年ベースに置き換え	
		第8期実績	4,714	4,734			
計画比		88.7%	87.9%				
⑦通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション	利用者進捗状況等(見込量に対する比較)	利用者状況	具体的内容				備考
		3 概ね見込通り	コロナ禍前の利用者数を超えることはなく、横ばいの利用者数の傾向となっている。新型コロナウイルス感染症によるサービス事業の運営に支障はあったものとする。				
	今後の見込み(事業者の動向など)	方向性	具体的内容				備考
		B:継続	令和4年12月に実施した介護予防・日常生活圏域ニーズ調査において、健康づくり活動等いきいきした地域づくり活動へ参加したいという意見は非常に多い中で、当サービスの需要は少しずつ増加していくものとする。				
見込量	項目	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考
	通所リハビリテーション	回数(回/年)	第8期計画見込み	21,972	21,960	22,224	計画値は月ベースを年ベースに置き換え
			第8期実績	19,178	18,983		
			計画比	87.3%	86.4%		
	人数(人/年)	第8期計画見込み	2,940	2,940	2,976	計画値は月ベースを年ベースに置き換え	
		第8期実績	2,628	2,640			
計画比		89.4%	89.8%				
項目	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考	
介護予防通所リハビリテーション	人数(人/年)	第8期計画見込み	1,344	1,356	1,356	計画値は月ベースを年ベースに置き換え	
		第8期実績	1,089	1,267			
		計画比	81.0%	93.4%			

⑧短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護	利用者進捗状況等(見込量に対する比較)	利用者状況	具体的内容				備考
		5 大きく下回った	新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けたサービス事業であり、併設する介護老人福祉施設サービスとの感染症防止を検討する中で、需要があっても供給体制を整えることができない状況もあり、計画値に対して事業量が大きく下回っている。				
	今後の見込み(事業者の動向など)	方向性	具体的内容				備考
		B:継続	新型コロナウイルス感染症対策が浸透していく中で、コロナ禍前の環境へ少しずつ移行していくと思われる。また、今後の人口動態からも当サービス事業量は少しずつ増加していくものとする。				
見込量	項目	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考
	短期入所生活介護	日数(日/年)	第8期計画見込み	33,408	33,456	33,684	計画値は月ベースを年ベースに置き換え
			第8期実績	31,809	30,825		
			計画比	95.2%	92.1%		
		人数(人/年)	第8期計画見込み	2,784	2,784	2,808	計画値は月ベースを年ベースに置き換え
			第8期実績	2,137	2,181		
			計画比	76.8%	78.3%		
	項目	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考
	介護予防短期入所生活介護	日数(日/年)	第8期計画見込み	528	528	528	計画値は月ベースを年ベースに置き換え
			第8期実績	229	178		
			計画比	43.4%	33.7%		
		人数(人/年)	第8期計画見込み	72	72	72	計画値は月ベースを年ベースに置き換え
第8期実績			46	37			
計画比			63.9%	51.4%			
⑨短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護	利用者進捗状況等(見込量に対する比較)	利用者状況	具体的内容				備考
		4 下回った	新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けたサービス事業であり、感染症防止対策から数日間の休業、介護老人保健施設と併設した事業所においては、介護職員等の感染から入所サービス事業を優先せざるを得ない状況に休業する場合もあり、計画値に対して事業量が下回っている。				
	今後の見込み(事業者の動向など)	方向性	具体的内容				備考
		B:継続	新型コロナウイルス感染症対策が浸透していく中で、コロナ禍前の環境へ少しずつ移行していくと思われる。また、今後の人口動態からも当サービス事業量は少しずつ増加していくものとする。				
見込量	項目	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考
	短期入所療養介護	日数(日/年)	第8期計画見込み	6,312	6,312	6,312	計画値は月ベースを年ベースに置き換え
			第8期実績	6,052	5,587		
			計画比	95.9%	88.5%		
		人数(人/年)	第8期計画見込み	600	600	600	計画値は月ベースを年ベースに置き換え
			第8期実績	515	490		
			計画比	85.8%	81.7%		
	項目	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考
	介護予防短期入所療養介護	日数(日/年)	第8期計画見込み	0	0	0	計画値は月ベースを年ベースに置き換え
			第8期実績	116	88		
			計画比				
		人数(人/年)	第8期計画見込み	0	0	0	計画値は月ベースを年ベースに置き換え
第8期実績			23	23			
計画比							

⑩居宅介護支援・介護予防支援	利用者進捗状況等(見込量に対する比較)	利用者状況	具体的内容				備考
		3 概ね見込通り	要介護・要支援認定者数がやや減少するなか、居宅サービス計画を必要とする人数は増加している。				
	今後の見込み(事業者の動向など)	方向性	具体的内容				備考
		B:継続	今後の人口動態から居宅サービス計画を必要とする人数は増加すると考える。				
見込量	項目	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考
	居宅介護支援	人数(人/年)	第8期計画見込み	14,820	14,784	14,928	計画値は月ベースを年ベースに置き換え
			第8期実績	13,822	13,886		
			計画比	93.3%	93.9%		
	項目	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考
	介護予防支援	人数(人/年)	第8期計画見込み	4,344	4,380	4,392	計画値は月ベースを年ベースに置き換え
第8期実績			4,208	4,415			
計画比			96.9%	100.8%			
⑪福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与	利用者進捗状況等(見込量に対する比較)	利用者状況	具体的内容				備考
		3 概ね見込通り	コロナ禍において、日常生活を支えるサービス事業として事業量が増加傾向にある。				
	今後の見込み(事業者の動向など)	方向性	具体的内容				備考
		B:継続	令和4年12月に実施した在宅介護実態調査において、終末期を自宅で過ごしたいと思う意見が多い中で、需要は増加傾向にあると考える。				
見込量	項目	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考
	福祉用具貸与	人数(人/年)	第8期計画見込み	8,904	8,904	8,952	計画値は月ベースを年ベースに置き換え
			第8期実績	8,750	8,842		
			計画比	98.3%	99.3%		
	項目	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考
	介護予防福祉用具貸与	人数(人/年)	第8期計画見込み	3,096	3,096	3,084	計画値は月ベースを年ベースに置き換え
第8期実績			3,156	3,299			
計画比			101.9%	106.6%			
⑫特定福祉用具購入費・特定介護予防福祉用具購入費	利用者進捗状況等(見込量に対する比較)	利用者状況	具体的内容				備考
		3 概ね見込通り	令和3年度以降、月の利用者は平均で17人と横ばいにある。				
	今後の見込み(事業者の動向など)	方向性	具体的内容				備考
		B:継続	今後も利用者数は、ほぼ横ばいの傾向が見込まれる。				
見込量	項目	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考
	特定福祉用具貸与	人数(人/年)	第8期計画見込み	204	204	204	計画値は月ベースを年ベースに置き換え
			第8期実績	163	155		
			計画比	79.9%	76.0%		
	項目	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考
	特定介護予防福祉用具貸与	人数(人/年)	第8期計画見込み	36	36	36	計画値は月ベースを年ベースに置き換え
第8期実績			56	46			
計画比			155.6%	127.8%			

⑬住宅改修費・介護予防住宅改修費	利用者進捗状況等(見込量に対する比較)	利用者状況	具体的内容				備考	
		5 大きく下回った		住宅改修は令和3年度の月平均利用者は9人、令和4年度が10人と利用者数は横ばいにある。介護予防住宅改修においても、令和3年度、令和4年度とも月平均利用者は5人と横ばいである。				
今後の見込み(事業者の動向など)	方向性	具体的内容				備考		
	B:継続	コロナ禍前の令和元年度利用者数と比較しても月の利用者数はほぼ横ばいであり、今後も同様の傾向が見込まれる。						
見込量	項目	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考		
	住宅改修費	人数(人/年)	第8期計画見込み	120	120	120	計画値は月ベースを年ベースに置き換え	
			第8期実績	111	116			
			計画比	92.5%	96.7%			
	項目	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考		
	介護予防住宅改修費	人数(人/年)	第8期計画見込み	84	84	84	計画値は月ベースを年ベースに置き換え	
第8期実績			62	53				
計画比			73.8%	63.1%				
⑭小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護	利用者進捗状況等(見込量に対する比較)	利用者状況	具体的内容				備考	
	5 大きく下回った		令和3年度と令和4年度を比較すると利用者数が大きく減っている。市内にあった2事業所のうち、1事業においては令和4年1月より廃止となり、その影響があるものとする。					
今後の見込み(事業者の動向など)	方向性	具体的内容				備考		
	B:継続	令和4年度利用数を基準に横ばいが見込まれる。						
見込量	項目	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考		
	小規模多機能型居宅介護	人数(人/年)	第8期計画見込み	492	492	492	計画値は月ベースを年ベースに置き換え	
			第8期実績	321	175			
			計画比	65.2%	35.6%			
	項目	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考		
	介護予防小規模多機能型居宅介護	人数(人/年)	第8期計画見込み	96	96	96	計画値は月ベースを年ベースに置き換え	
第8期実績			38	0				
計画比			39.6%	0.0%				
⑮認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護	利用者進捗状況等(見込量に対する比較)	利用者状況	具体的内容				備考	
	5 大きく下回った		市内にある事業所からは現在事業の休止届を受けている。認知症高齢者の増加も見込まれるが通所介護事業所等全体で概ねの利用者の受け入れが可能と見込んでいる。					
今後の見込み(事業者の動向など)	方向性	具体的内容				備考		
	C:見直し・改善	第8期介護保険事業計画では認知症高齢者の増加も見込まれるが、通所介護事業所等全体で概ねの利用者の受け入れが可能と見込んでいる。今後については第9期介護保険事業計画において検討していく。						
見込量	項目	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考		
	認知症対応型通所介護	回数(回/年)	第8期計画見込み	2,640	2,640	2,724	計画値は月ベースを年ベースに置き換え	
			第8期実績	33	0			
			計画比	1.3%	0.0%			
		人数(人/年)	第8期計画見込み	276	276	288		計画値は月ベースを年ベースに置き換え
			第8期実績	1	0			
			計画比	0.4%	0.0%			
	項目	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考		
	介護予防認知症対応型通所介護	回数(回/年)	第8期計画見込み	0	0	0	計画値は月ベースを年ベースに置き換え	
			第8期実績	0	0			
			計画比					
		人数(人/年)	第8期計画見込み	0	0	0		計画値は月ベースを年ベースに置き換え
第8期実績			0	0				
計画比								

⑯地域密着型通所介護	利用者進捗状況等(見込量に対する比較)	利用者状況	具体的内容				備考
		4 下回った	新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けたサービス事業であり、感染症防止対策から数日間の休業する事業所もあり、計画値に対して事業量が下回っている。				
	今後の見込み(事業者の動向など)	方向性	具体的内容				備考
		B:継続	新型コロナウイルス感染症対策が浸透していく中で、コロナ禍前の環境へ少しずつ移行していくと思われる。また、今後の人口動態からも当サービス事業量は少しずつ増加していくものと考えられる。				
見込量	地域密着型通所介護	項目	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考
		回数(回/年)	第8期計画見込み	45,600	45,708	46,068	計画値は月ベースを年ベースに置き換え
			第8期実績	35,435	36,789		
			計画比	77.7%	80.5%		
		人数(人/年)	第8期計画見込み	4,560	4,572	4,608	計画値は月ベースを年ベースに置き換え
			第8期実績	3,562	3,879		
計画比	78.1%		84.8%				
⑰定期巡回・随時対応型訪問介護看護	利用者進捗状況等(見込量に対する比較)	利用者状況	具体的内容				備考
		3 概ね見込通り	令和2年度以降、緩やかではあるが利用人数は増加傾向にある。				
	今後の見込み(事業者の動向など)	方向性	具体的内容				備考
		B:継続	令和4年12月に実施した在宅介護実態調査の中で、終末期を自宅で過ごしたいと思う意見が多い中で、今後の人口動態を踏まえても当サービスの需要は高まるものと思われる。				
見込量	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	項目	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考
		人数(人/年)	第8期計画見込み	96	96	96	計画値は月ベースを年ベースに置き換え
			第8期実績	70	95		
			計画比	72.9%	99.0%		
⑱夜間対応型訪問介護	利用者進捗状況等(見込量に対する比較)	利用者状況	具体的内容				備考
		—	市内にサービスを提供できる事業所はなく、利用実績はない。				
	今後の見込み(事業者の動向など)	方向性	具体的内容				備考
			事業者の参入意向を注視する。				
⑲看護小規模多機能型居宅介護	利用者進捗状況等(見込量に対する比較)	利用者状況	具体的内容				備考
		—	市内にサービスを提供できる事業所はなく、利用実績はない。				
	今後の見込み(事業者の動向など)	方向性	具体的内容				備考
			今後については第9期介護保険事業計画において検討していく。				
⑳介護予防・生活支援サービス	利用者進捗状況等(見込量に対する比較)	利用者状況	具体的内容				備考
		5 大きく下回った	訪問系サービスはコロナ禍の影響もあり、計画値を大きく下回っている事業もある。				
	今後の見込み(事業者の動向など)	方向性	具体的内容				備考
		B:継続	新型コロナウイルス感染症対策が浸透していく中で、コロナ禍前の環境へ少しずつ移行していくと思われ、事業量は少しずつ増加していくと見込まれる。				

見込量	項目	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考
	介護予防訪問サービス	人数(人/年)	第8期計画見込み		1,320	1,368	1,404
第8期実績				1,071	1,118		
計画比				81.1%	81.7%		
家事援助訪問サービス	人数(人/年)	第8期計画見込み		540	612	696	計画値は月ベースを年ベースに置き換え
		第8期実績		328	297		
		計画比		60.7%	48.5%		
介護予防通所サービス	人数(人/年)	第8期計画見込み		2,040	2,052	2,052	計画値は月ベースを年ベースに置き換え
		第8期実績		1,964	1,956		
		計画比		96.3%	95.3%		
自立支援通所サービス	人数(人/年)	第8期計画見込み		816	828	828	計画値は月ベースを年ベースに置き換え
		第8期実績		650	535		
		計画比		79.7%	64.6%		
短時間通所サービス	人数(人/年)	第8期計画見込み		9,552	9,564	9,564	計画値は月ベースを年ベースに置き換え
		第8期実績		7,724	6,813		
		計画比		80.9%	71.2%		

中央市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画における施策の検証

第4章 施策の展開

進捗状況等：1 大きく上回った（120%以上） 2 上回った（110%～120%） 3 概ね見込通り（90%～110%） 4 下回った（80%～90%） 5 大きく下回った（80%未満）

基本目標	4. 介護サービスの充実・強化					8期計画書ページ	75-78
基本施策	(2)施設・居住系サービスの推進						
①特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護	利用者進捗状況等(見込量に対する比較)	利用者状況	具体的内容				備考
	5 大きく下回った		市内に対象施設はなく市外でのサービス利用となっており、利用者数に大きな変動はない。				
今後の見込み(事業者の動向など)	方向性	具体的内容				備考	
	B:継続	令和元年度から利用者数はほぼ横ばいであり、今後も同様の傾向が見込まれる。					
見込量	項目	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考
	特定施設入居者生活介護	人数(人/年)	第8期計画見込み	180	192	216	計画値は月ベースを年ベースに置き換え
			第8期実績	126	138		
			計画比	70.0%	71.9%		
	項目	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考
	介護予防特定施設入居者生活介護	人数(人/年)	第8期計画見込み	48	48	48	計画値は月ベースを年ベースに置き換え
第8期実績			32	31			
計画比			66.7%	64.6%			
②認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	利用者進捗状況等(見込量に対する比較)	利用者状況	具体的内容				備考
	5 大きく下回った		市内にあるグループホームの入所定員総数に対して、総数分の需要がある状況にある。そのため、市内での介護予防認知症対応型共同生活介護サービスの供給までは難しい状況である。				
今後の見込み(事業者の動向など)	方向性	具体的内容				備考	
	B:継続	利用者数は、ほぼ横ばいの見込み。					
見込量	項目	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考
	認知症対応型共同生活介護	人数(人/年)	第8期計画見込み	828	828	828	計画値は月ベースを年ベースに置き換え
			第8期実績	861	873		
			計画比	104.0%	105.4%		
	介護予防認知症対応型共同生活介護	人数(人/年)	第8期計画見込み	36	36	36	計画値は月ベースを年ベースに置き換え
			第8期実績	3	0		
計画比			8.3%	0.0%			
③地域密着型特定施設入居者生活介護	利用者進捗状況等(見込量に対する比較)	利用者状況	具体的内容				備考
	—		市内にサービスを提供できる事業所はなく、利用実績はない。				
今後の見込み(事業者の動向など)	方向性	具体的内容				備考	
	B:継続	事業者の参入意向を注視する。					
④地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	利用者進捗状況等(見込量に対する比較)	利用者状況	具体的内容				備考
	3 概ね見込通り		市内にサービスを提供できる事業所はなく、市外での利用実績となる。				
今後の見込み(事業者の動向など)	方向性	具体的内容				備考	
	B:継続	利用者については横ばいの見込み。					
見込量	項目	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人数(人/年)	第8期計画見込み	12	12	12	計画値は月ベースを年ベースに置き換え
			第8期実績	12	12		
計画比			100.0%	100.0%			

⑤介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	利用者進捗状況等(見込量に対する比較)	利用者状況	具体的内容				備考
	今後の見込み(事業者の動向など)	3 概ね見込通り	利用者人数は令和3年度と比較するとやや減少しているが、新型コロナウイルス感染症の影響を少なからず受けているものとする。				備考
		方向性	具体的内容				
		B:継続	利用者数については、令和2年度以降月に430人前後とほぼ横ばいにあるが、市内の特別養護老人ホーム待機者数からやや増加していくものと見込まれる。				
見込量	項目	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考
	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	人数(人/年)	第8期計画見込み	5,184	5,196	5,220	計画値は月ベースを年ベースに置き換え
			第8期実績	5,173	5,141		
			計画比	99.8%	98.9%		
⑥介護老人保健施設	利用者進捗状況等(見込量に対する比較)	利用者状況	具体的内容				備考
今後の見込み(事業者の動向など)	3 概ね見込通り	利用者人数は令和3年度と比較すると減少しており、新型コロナウイルス感染症対策等によるものと推測する。				備考	
	方向性	具体的内容					
		B:継続	利用者数については、今後増加していくものとする。				
見込量	項目	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考
	介護老人保健施設	人数(人/年)	第8期計画見込み	1,980	1,980	2,004	計画値は月ベースを年ベースに置き換え
			第8期実績	1,955	1,819		
			計画比	98.7%	91.9%		
⑦介護療養型医療施設	利用者進捗状況等(見込量に対する比較)	利用者状況	具体的内容				備考
今後の見込み(事業者の動向など)	—	介護医療院サービスへの転換により、利用実績はない。				備考	
	方向性	具体的内容					
			令和6年3月末事業廃止(予定)				
見込量	項目	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考
	介護療養型医療施設	人数(人/年)	第8期計画見込み	0	0	0	計画値は月ベースを年ベースに置き換え
			第8期実績	0	0		
			計画比				
⑧介護医療院	利用者進捗状況等(見込量に対する比較)	利用者状況	具体的内容				備考
今後の見込み(事業者の動向など)	3 概ね見込通り	利用者数については、ほぼ横ばいである。				備考	
	方向性	具体的内容					
		B:継続	令和2年以降の以降月に8人前後とほぼ横ばいであり、今後も横ばいが見込まれる。				
見込量	項目	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考
	介護医療院	人数(人/年)	第8期計画見込み	96	96	96	計画値は月ベースを年ベースに置き換え
			第8期実績	88	90		
			計画比	91.7%	93.8%		

中央市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画における施策の検証

第4章 施策の展開

基本目標	4. 介護サービスの充実・強化		8期計画書ページ	78-79
基本施策	(3) 高齢者福祉施設の充実			
	達成状況	具体的内容	備考	
① 養護老人ホーム	取り組み状況(成果や取り組みの実施状況・課題)	1 できた	入所判定委員会で措置が必要と判断された対象者全員について、養護老人ホームへの入所が完了した。	
	今後の見込み(事業者の動向など)	方向性	具体的内容	備考
② 軽費老人ホーム(ケアハウス)	取り組み状況(成果や取り組みの実施状況・課題)	2 概ねできた	市内に1施設ある。窓口や電話による問い合わせに応じ、個別に必要な情報提供を行っている。	
	今後の見込み(事業者の動向など)	方向性	具体的内容	備考
③ 有料老人ホーム	取り組み状況(成果や取り組みの実施状況・課題)	2 概ねできた	市内に対象施設がなく、近隣市町の施設にてサービス提供が行われている。	
	今後の見込み(事業者の動向など)	方向性	具体的内容	備考
④ サービス付き高齢者向け住宅	取り組み状況(成果や取り組みの実施状況・課題)	2 概ねできた	市内に1施設ある。窓口や電話による問い合わせに応じ、個別に必要な情報提供を行っている。	
	今後の見込み(事業者の動向など)	方向性	具体的内容	備考

基本目標	4. 介護サービスの充実・強化		8期計画書ページ	79
基本施策	(4) リハビリテーションサービス提供体制の充実			
	達成状況	具体的内容	備考	
リハビリテーションサービス提供体制の充実	取り組み状況(成果や取り組みの実施状況・課題)	3 あまりできなかった	コロナ禍により医療機関の感染防止対策として、地域へのセラピストの派遣が困難であったため、実績回数が少なくなった。	
	今後の見込み(事業者の動向など)	方向性	具体的内容	備考
		C: 見直し・改善	コロナ禍の社会情勢等踏まえながら、地域でのリハビリテーションの実施方法について再度検討する。	

中央市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画における施策の検証

第4章 施策の展開

基本目標	4. 介護サービスの充実・強化		8期計画書ページ	80
基本施策	(5) その他介護保険サービスを利用しやすくするための方策			
	達成状況	具体的内容	備考	
①食費と居住費の軽減	取り組み状況(成果や取り組みの実施状況・課題)	2 概ねできた	応分負担の度合いを考慮した当該制度が実施されることにより利用者の負担軽減につながっているものとする。	
	今後の見込み(事業者の動向など)	方向性	具体的内容	備考
高額介護(予防)サービス費の支給	取り組み状況(成果や取り組みの実施状況・課題)	2 概ねできた	該当者には勧奨通知を送付し、申請案内を行った。 2回目以降の支給の際は申請不要となっている。	
	今後の見込み(事業者の動向など)	方向性	具体的内容	備考
③高額医療合算介護(予防)サービス費の支給	取り組み状況(成果や取り組みの実施状況・課題)	2 概ねできた	高額医療合算介護(予防)サービス費の支給については、事務処理を兵庫県国民健康保険団体連合会に委託しており、国保連合会から提供されるデータに基づき、支給決定及び通知書送付事務を行っている。	
	今後の見込み(事業者の動向など)	方向性	具体的内容	備考
④社会福祉法人等による低所得者の負担軽減	取り組み状況(成果や取り組みの実施状況・課題)	2 概ねできた	低所得で生計が困難である方について、当該制度が実施されることにより利用者の負担軽減につながっているものとする。	
	今後の見込み(事業者の動向など)	方向性	具体的内容	備考
⑤特定福祉用具購入費と住宅改修費の受領委任払い制度の実施	取り組み状況(成果や取り組みの実施状況・課題)	2 概ねできた	福祉用具購入、住宅改修ともに制度開始以降、介護度悪化の予防、在宅生活の継続への寄与となっているなかで、平成27年度から受領委任払い制度を導入したことにより、制度利用の負担軽減は実現し、利用者へ速やかなサービス提供につながっているものとする。	
	今後の見込み(事業者の動向など)	方向性	具体的内容	備考
		B:継続	今後も制度対象者が確実に軽減されるよう制度の周知、案内に取り組む。	

中央市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画における施策の検証

第4章 施策の展開

基本目標	4. 介護サービスの充実・強化					8期計画書ページ	81-83
基本施策	(6)介護給付適正化事業の推進(市町村給付費適正化計画)						
①要介護認定の適正化	取り組み状況(成果や取り組みの実施状況・課題)	達成状況	具体的内容				備考
		2 概ねできた	認定調査員研修、介護認定審査会委員研修を開催した。また、事務局による認定調査票、主治医意見書の確認を全件行った。				
	今後の見込み(事業者の動向など)	方向性	具体的内容				備考
		B:継続	研修、審査会資料の全件確認を引き続き行う。				
数値目標	項目	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度目標値	備考
	認定調査員・介護認定審査会委員の研修の開催	回数(回/年)	第8期計画値			1	
			第8期実績値	1	1		
			計画比	100.0%	100.0%		
	項目	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度目標値	備考
	認定調査票・主治医意見書の点検数	件数(件/年)	第8期計画値			全件	
第8期実績値			全件	全件			
計画比			100.0%	100.0%			
②ケアマネジメントの適正化(ケアプラン点検)	取り組み状況(成果や取り組みの実施状況・課題)	達成状況	具体的内容				備考
		2 概ねできた	外部委託によるケアプラン点検業務を行ない、専門的分野から助言等を受けることにより保険者として点検業務の資質向上を図った。				
	今後の見込み(事業者の動向など)	方向性	具体的内容				備考
		B:継続	令和5年度も10件の点検を計画している。				
数値目標	項目	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度目標値	備考
	ケアプラン点検を実施したプラン数	件数(件/年)	第8期計画値			10	
			第8期実績値	10	10		
			計画比	100.0%	100.0%		
	ケアマネジメントの適正化に関する研修・情報提供	回数(回/年)	第8期計画値			1回以上	
			第8期実績値	1	1		
計画比			100.0%	100.0%			
③住宅改修等の点検	取り組み状況(成果や取り組みの実施状況・課題)	達成状況	具体的内容				備考
		2 概ねできた	申請人生いきき住宅助成事業による改修を行う場合には、工事前、工事後に現地確認を行い内容確認を行っている。				
	今後の見込み(事業者の動向など)	方向性	具体的内容				備考
		B:継続	今後も引き続き改修理由や改修状況の確認を行い、利用者にとって適切なサービスが提供されるよう検査を行う。				
数値目標	項目	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度目標値	備考
	住宅改修申請書の内容確認の件数	件数(件/年)	第8期計画値			全件	
			第8期実績値	全件	全件		
			計画比	100.0%	100.0%		
④指導・監査	取り組み状況(成果や取り組みの実施状況・課題)	達成状況	具体的内容				備考
		2 概ねできた	コロナ禍において事業所内への立入が困難な状況下であり、実地指導を行う事業所数に制限が生じた。そうしたなかでも、実地指導が可能であったものについて適正に指導を行い、給付費の適正化を図った。県と合同の実地指導を行った。				
	今後の見込み(事業者の動向など)	方向性	具体的内容				備考
		B:継続	新型コロナウイルス感染症の5類感染症へ移行により、従来通り実施していく予定。				

⑤縦覧点検・医療情報との突合	取り組み状況(成果や取り組みの実施状況・課題)	達成状況	具体的内容				備考
		2 概ねできた	国保連合会から文書にて送付される縦覧点検及び医療情報との突合結果については、必要に応じて適時対象事業所へ確認を行い、必要であれば過誤申立を行うよう指導している。				
	今後の見込み(事業者の動向など)	方向性	具体的内容				備考
		B:継続	引き続き実施していく。				
⑥介護給付費通知	取り組み状況(成果や取り組みの実施状況・課題)	達成状況	具体的内容				備考
		2 概ねできた	介護サービスの状況を対象者に知らせ、実際に受けているサービスと請求に乖離がないか確認してもらうことで、給付費の適正化に繋げている。年度ごとに対象エリアを設定し、年度内に2回実施している。				
	今後の見込み(事業者の動向など)	方向性	、給付費の適正化				備考
		B:継続	引き続き、令和5年度にも2回の実施する。				
数値目標	項目	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度目標値	備考
	介護給付費等通知回数	回数(回/年)	第8期計画値	2	2	2	
			第8期実績値	2	2		
			計画比	100.0%	100.0%		

基本目標	4. 介護サービスの充実・強化					8期計画書ページ	84
基本施策	(7)介護人材確保の推進						
介護人材確保の推進	取り組み状況(成果や取り組みの実施状況・課題)	達成状況	具体的内容				備考
		2 概ねできた	R2年10月より開始した介護人材確保対策事業(わ〜くステーション)は介護事業所からの求人募集の取扱いが継続的にあり、毎月数件のマッチングの成果が上がっている状況。介護支援専門員実務研修受講試験対策講座については、継続して実施している状況。令和4年度より、介護人材確保事業補助金制度の運用を開始し、奨学金の返還を支援することで、若い有資格者の人材確保を図っている。令和4年度の対象者1名。				
	今後の見込み(事業者の動向など)	方向性	具体的内容				備考
		B:継続	わくわ〜くステーションについては、今後は介護事業所等の求人側だけでなく、元気高齢者等の求職者側に対するアプローチも検討していきたい。介護支援専門員実務研修受講試験対策講座については、継続して実施していきたい。介護人材確保事業補助金制度については、引き続き近隣大学等や事業所への周知を図り、若い世代の人材確保につなげたい。				
数値目標	項目	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度目標値	備考
	人材の確保・育成に関する調査	回数(回/年)	第8期計画値	1	1	1	
			第8期実績値	1	1		
			計画比	100.0%	100.0%		

基本目標	4. 介護サービスの充実・強化					8期計画書ページ	85
基本施策	(8)介護サービスの情報公開						
介護サービスの情報公開	取り組み状況(成果や取り組みの実施状況・課題)	達成状況	具体的内容				備考
		2 概ねできた	「介護サービス情報公表システム」を活用し、各事業所において適宜介護サービス情報を公開されています。地域密着型サービス事業所においては、コロナ禍においても運営推進会議の適切な開催を指導し、開かれた事業所運営となるよう注視し、また第三者評価制度も対象事業所が必要な期間において実施されていることを確認				
	今後の見込み(事業者の動向など)	方向性	具体的内容				備考
		B:継続	介護が必要となった方への適切なサービス提供がなされるよう、今後も引き続き取り組みを継続します。				

基本目標	4. 介護サービスの充実・強化					8期計画書ページ	85
基本施策	(9)共生型サービスの検討						
共生型サービスの検討	取り組み状況(成果や取り組みの実施状況・課題)	達成状況	具体的内容				備考
		3 あまりできなかった	コロナ禍であり、研修計画が中座している。				
	今後の見込み(事業者の動向など)	方向性	具体的内容				備考
		B:継続	引き続き研修を計画する。				